



2022年6月10日

各 位

会社名 株式会社 広濟堂ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 黒澤 洋史  
(コード番号 7868 東証プライム)  
問合せ先 経営企画部 部長  
小嶋 裕史  
電 話 (03) 3453-0557

### 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、「資本金の額の減少の件」を2022年6月29日開催予定の第58回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 資本金の額の減少の目的

適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を図るとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保することを目的として、資本金の額の減少をおこなうものであります。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であることから、当社の純資産額に変更はございません。また、本件は、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

##### 2. 資本金の額の減少の内容

###### (1) 減少すべき資本金の額

2022年3月31日現在の資本金の額2,478,540,671円のうち、2,378,540,671円を減少して100,000,000円といたします。

###### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済み株式数の変更は行わず、会社法第447条1項の規定に基づき、減少する資本金の額2,378,540,671円的全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

- (3) 資本金の額の減少が効力を生じる日  
2022年8月2日を予定しております。

3. 資本金の額の減少の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2022年6月10日(本日) |
| (2) 株主総会開催決議日   | 2022年6月29日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2022年6月30日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2022年8月1日(予定)  |
| (5) 効力発生日       | 2022年8月2日(予定)  |

4. 今後の見通し

本件については、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変動はなく、また、発行済株式総数にも変更はないため、1株当たりの純資産額に影響を与えるものではありません。なお、外形標準課税の負担額が軽くなるほか、過年度の単体の繰越欠損金の活用等により、その他税負担が軽減される見込みです。具体的な金額は未定であります。

なお、上記内容につきましては、2022年6月29日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上